

令和2年11月19日

生徒・保護者の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
秀光中等教育学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第35報】

－ 生徒の新型コロナウイルス感染疑いと今後の対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止策にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
さて、PCR検査で陽性となった学外の方と多賀城校舎所属の生徒が濃厚接触していたことを11月19日（木）午前に確認いたしました。**当該生徒は11月18日まで登校し、宮城野校舎での部活動にも参加**しておりました。当該生徒は11月19日（木）から自宅待機としておりますが、**PCR検査結果は11月21日（土）に判明予定**です。なお、当該生徒は濃厚接触者として11月25日（水）まで自宅待機するように保健所から指示がありましたことを申し添えます。

このことを受け、本学園としては『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、**学校保健安全法に基づく出席停止の措置を当該生徒に対して11月25日（水）まで実施**いたします。加えて、当該生徒が使用したと思われる箇所を消毒するために、**一部学級を本日正午までに下校**いたしました。なお、**この学級を含む消毒作業の対象となった学級ならびに当該生徒所属の部活動の今後の対応については下記のとおりとなります。**

上記の生徒のPCR検査の結果が陽性となった場合には、保健所による濃厚接触者調査のために、必要に応じ感染生徒・学園職員との関係について確認するなどを行うことがあります。その際には、ご協力の程よろしくお願いいたします。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、分散登校ならびに通常登校に向けて最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認するようにお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象となる学級・部活動の今後の対応について

- ① **当該生徒が所属する学級および部活動の生徒**に対しては11月25日（水）まで自宅待機の上でオンライン授業を実施する。
- ② **当該生徒が所属していないが19日午後からの下校を指示された学級の班**（分散登校A班・B班のこと）は、第34報-2の分散登校計画に基づき、明日20日（金）から登校を再開する。部活動への参加に伴って登校することは許可する。
- ③ 上記の措置は、当該生徒のPCR検査が陽性かつ今後の調査結果によっては変更される場合がある。

2. その他

- ① 欠席した場合は『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考にして対応します。
- ② 登校時には検温所を通過し、必ず検温を行ってください。
- ③ 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合（発熱等の風邪の症状、強いだるさ、息苦しさ（呼吸困難）、味覚・嗅覚障害）は、仙台市・宮城県の電話相談窓口（TEL022-211-3883、022-211-2882）に連絡し、相談・指示を受けてください。
- ④ 生徒が、上記3のような症状が見られた場合には、本学園(022-256-4141)にも必ずご連絡ください。

以上